

スーダン共和国  
北部スーダン職業訓練強化プロジェクト  
詳細計画策定調査報告書

平成 22 年 9 月  
(2010 年)

独立行政法人国際協力機構  
人間開発部

人間
J R
10-133

スーダン共和国  
北部スーダン職業訓練強化プロジェクト  
詳細計画策定調査報告書

平成 22 年 9 月  
(2010 年)

独立行政法人国際協力機構  
人間開発部

## 序 文

わが国は 1980 年代にスーダン共和国（以下、「スーダン」と記す）の首都ハルツーム市に所在するハルツーム 2 職業訓練センターに個別専門家（6 年間に 2 名）を派遣し、自動車科を中心としつつ広く各科指導員への技術指導を行うとともに、訓練施設・設備改善を目的とした機材供与を行い、当時の対スーダン JICA 事業の象徴的案件のひとつとされていました。しかしながらその後、スーダンでは南北内戦が激化し、独立行政法人国際協力機構（JICA）の協力は停止され、職業訓練センター指導員たちの技術向上は停止したまま施設・機材の更新もままならず、職業訓練セクターは厳しい状況に置かれてきました。他方、若年失業者対策として職業訓練に対する社会の期待は高まっています。

南北和平合意後の JICA 事業再開にあたりスーダン政府は、産業界のニーズを反映したより戦略的な産業人材育成計画を策定するため、わが国に対して職業訓練システムのマスタープラン（M/P）策定のための開発調査を要請しました。当該要請を受けて JICA は、2008 年 11 月から 2010 年 3 月にかけて「職業訓練システム開発調査」を実施し、スーダンの労働市場を踏まえた持続的な職業訓練システムの確立に向けた M/P の策定、M/P の実現に向けたアクションプランの作成、職業・徒弟訓練評議会（SCVTA）及び関係機関への各種提言及び計画策定・実施能力の強化支援を行いました。

上記調査での提言に基づきスーダンは、自国の職業訓練システム改善のために、SCVTA の職業訓練実施能力の強化支援を目的とした技術協力をわが国に要請しました。

これを踏まえて JICA は、本プロジェクトの内容を検討するため 2010 年 3 月に詳細計画策定調査団を派遣し、スーダン政府との間で、協力計画の策定に係る協議を行い、2010 年 8 月 29 日に「北部スーダン職業訓練強化プロジェクト」に係る討議議事録（R/D）を取り交わしました。

ここに、本調査にご協力をいただいた内外の関係者の方々に深い感謝の意を表するとともに、引き続き一層のご支援をお願いする次第です。

平成 22 年 9 月

独立行政法人国際協力機構  
人間開発部部长 萱島 信子

# 目 次

序 文  
目 次  
地 図  
写 真  
略語表

第1章 詳細計画策定調査の概要	1
1-1 要請の背景	1
1-2 調査の目的	2
1-3 調査結果（合意内容及び協議概要）	2
1-4 今後の課題、留意点	4
1-5 調査団概要	5
1-5-1 調査日程	5
1-5-2 調査団構成	5
1-5-3 主要面談者	5
第2章 事業実施の背景	8
2-1 職業訓練の経済社会環境	8
2-1-1 経済成長	8
2-1-2 海外投資	8
2-1-3 産業構造	8
2-1-4 人口構成・労働力・雇用	8
2-1-5 職業訓練政策	9
2-1-6 成長産業	9
2-2 職業訓練の現状と課題	9
2-2-1 職業訓練の全体像	9
2-2-2 資格制度	10
2-2-3 SCVTA 及び事務局機能	10
2-2-4 ハルツームにおける VTC の現状	10
2-3 スーダンにおける DDR の状況	12
2-3-1 スーダンにおける DDR の位置づけ	12
2-3-2 北部における DDR の進捗状況と今後のスケジュール	13
2-3-3 暫定統治地域 2 州の社会復帰支援ニーズ	14
2-3-4 実施体制	15
2-3-5 南部スーダン基礎的技能・職業訓練プロジェクトにおける教訓	17
第3章 プロジェクトの基本計画	18
3-1 プロジェクトの基本方針	18

3-2	協力内容	19
3-3	投入計画	22
3-4	カリキュラム開発の対象モデルコースの選定	22
3-5	機材供与	22
3-6	第三国リソースの活用	22
3-7	協カスケジュール	23
3-8	5項目評価	25

#### 付属資料

1.	詳細計画策定調査協議録 (M/M)	31
2.	討議議事録 (R/D)	43
3.	事業事前評価表	56

地 図



Map No. 3707 Rev. 7 UNITED NATIONS  
May 2004

Department of Peacekeeping Operations  
Cartographic Section

スーダン全土地図



写 真



ハルツーム 2 職業訓練センター正面入口



ハルツーム 2 職業訓練センター機械コース



ハルツーム 2 職業訓練センター自動車電機コース



ハルツーム 2 職業訓練センター訓練用機材



ハルツーム 2 職業訓練センター溶接実習機材



ハルツーム 2 職業訓練センター自動車実習

## 略 語 表

略 語	正式表記	意味・説明
AOTS	Association for Overseas Technical Scholarship of Japan	海外技術者研修協会
CBT	Competency Based Training	能力ベース訓練
CPA	Comprehensive Peace Agreement	南北包括和平合意
C/P	Counterpart	カウンターパート
CSICU	Chamber of Small Industries and Craft Union	小企業・手工業者組合
CUDBAS	Curriculum Development Based on Abilities Structure	CUDBAS 手法
DDR	Disarmament, Demobilization and Reintegration	武装解除・復員・社会再統合
DDRC	DDR Commission	DDR 委員会
FAO	Food and Agriculture Organization of United Nations	国連食糧農業機関
FDI	Foreign Direct Investment	海外直接投資
GDP	Gross Domestic Products	国内総生産
IDP	Internally Displaced Persons	国内避難民
ILO	International Labor Organization	国際労働機関
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
IOM	International Organization of Migration	国際移住機関
ITTS	Institute of Training of Trainers and Supervisors	指導員・監督員訓練機関
JCC	Joint Coordination Committee	合同調整委員会
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
M/M	Minutes of Meeting	ミニッツ（協議議事録）
M/P	Master Plan	マスタープラン
NCP	National Congress Party	国民会議党
NCTTE	National Council for Technical and Technological Education	技術・工学教育国家委員会
NGO	Non-Governmental Organizations	非政府組織
OJT	On-the-Job Training	職務を通して行う訓練
OVTA	Overseas Vocational Training Association	一般財団法人海外職業訓練協会
PDF	Popular Defense Force	大衆防衛軍
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス



PO	Plan of Operations	活動計画
SAF	Sudanese Alliance Force	スーダン連合軍
SBEF	Sudanese Businessmen and Employers Federation	スーダン企業家・雇用者連合
SCVTA	Supreme Council for Vocational Training and Apprenticeship	職業・徒弟訓練評議会
SDD	Sudanese Dinar	スーダン・ディナール（2007年7月までの通貨単位）
SDG	Sudanese Pound	スーダン・ポンド（2007年7月採用の新通貨 SDG 1 = SDD 100）
SPLA	Sudan People's Liberation Army	スーダン人民解放軍
TVET	Technical Vocational Education Training	職業技術教育訓練
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発機関
UNMIS	United Nations Mission in Sudan	国連スーダンミッション
VTC	Vocational Training Center	職業訓練センター
WFP	World Food Programme	世界食糧計画

# 第1章 詳細計画策定調査の概要

## 1-1 要請の背景

スーダン共和国（以下、「スーダン」と記す）労働・公共サービス・人材開発省傘下の職業・徒弟訓練評議会（Supreme Council for Vocational Training and Apprenticeship : SCVTA）は、その法令「Vocational Training and Apprenticeship Act 2001」の中で、「職業訓練は生産性の高い労働者を育成するための手法」とうたっているものの、職業訓練システムの現状は、①旧態依然とした制度・カリキュラム、②職業訓練センター運営管理能力の不足、③職業訓練センター指導員の能力不足、④職業訓練センター施設・機材の老朽化、などの問題を抱えており、産業界における労働需要や訓練ニーズに応えていない状況である。

わが国は1980年代に首都ハルツーム市に所在するハルツーム2職業訓練センターに個別専門家（6年間に2名）を派遣し、自動車科を中心としつつ広く各科指導員への技術指導を行うとともに、訓練施設・設備改善を目的とした機材供与を行い、当時の対スーダン国 JICA（独立行政法人国際協力機構）事業の象徴的案件的のひとつとされていた。しかしながらその後、スーダンでは南北内戦が激化し、JICA の協力は停止され、職業訓練センター指導員たちの技術向上は停止したまま施設・機材の更新もままならず、職業訓練セクターは厳しい状況に置かれてきた。他方、若年失業者対策として職業訓練に対する社会の期待は高まっている。

南北和平合意後の JICA 事業再開にあたりスーダン政府は、産業界のニーズを反映したより戦略的な産業人材育成計画を策定するためにわが国に対して職業訓練システムのマスタープラン（M/P）策定のための開発調査を要請した。JICA は2008年11月から2010年3月にかけて「職業訓練システム開発調査」を実施し、スーダンの労働市場を踏まえた持続的な職業訓練システムの確立に向けた M/P の策定、M/P の実現に向けたアクションプランの作成、SCVTA 及び関係機関への各種提言及び計画策定・実施能力の強化支援を行った。

この開発調査で策定した M/P の概要は次のとおり。

### 【職業訓練システム M/P 概要】

#### (1) より良い職業訓練システム形成に向けた戦略

- ① 各種職業訓練機関（民間・NGO）の技能労働力供給の拡大、及び公的職業訓練機関〔職業訓練センター（Vocational Training Center : VTC）〕の社会的弱者に対する先行的事業の実施
- ② 職業技術教育訓練（Technical Vocational Education Training : TVET）の体系化促進（テクニカル・カレッジ、VTC、テクニカル・スクール間の役割明確化）
- ③ SCVTA 及び VTC の改革（直営 VTC による徒弟訓練から民間・NGO・州の VTC に対する監理と支援への移行）

#### (2) SCVTA と VTC との関係に向けた提言

直営 VTC のうちモデル校（1～2校）を設定し、モデル校での経験を活用しつつ SCVTA の対外的な監理・支援の機能を強化する。

#### (3) SCVTA 及び VTC 改革に向けたアクションプラン

- ① カリキュラム開発体制づくり
- ② 指導員研修体制の強化
- ③ 施設機材維持管理体制の改善
- ④ 施設機材の改善
- ⑤ 小企業をターゲットとした研修づくり

(4) アクションプランに基づく技術協力プロジェクト案

- 活動①：カリキュラム開発体制づくり  
活動②：現職指導員に対する研修の強化  
活動③：資機材の管理体制整備  
活動④：除隊兵士訓練  
活動⑤：小企業訓練

この M/P での提言に基づき、職業訓練システムの改善を図るためスーダン政府は日本政府に対し技術協力を要請し、採択された。

## 1-2 調査の目的

- ① 労働省、SCVTA、VTC 及び関係機関[DDR 委員会(DDR Commission : DDRC)など]を訪問し、協議・情報収集を行う。
- ② 上記①を踏まえて、関係者にてプロジェクトの基本コンセプト、プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)(案)、実施体制図(案)を作成する。

## 1-3 調査結果(合意内容及び協議概要)

3月4日、詳細計画策定調査団は、ハルツームにてスーダン統一政府(労働・公共サービス・人材開発省 SCVTA)と本プロジェクトの開始に関するミニッツ(M/M)を取り交わした。スーダン統一政府との合意内容、協議概要は次のとおり。

### (1) 実施体制

本案件の実施体制に関しては、プロジェクト・ダイレクターとして SCVTA の Secretary General がその実施に関する責任を負うとし、プロジェクト・マネージャーに Director General を任命し、事務方の長としての役割を担う。

また同時に、プロジェクト全体に関する議論、情報共有を行うことを目的として、関係機関、職業訓練機関、民間セクターなどをメンバーとした合同調整委員会(JCC)を設置する。

### (2) プロジェクトの基本計画

本案件の PDM 案を付属資料 1 に示す。以下、PDM 案に基づきプロジェクトの基本計画を説明する。

#### 1) 対象地域とターゲット・グループ

対象地域は SCVTA 及びハルツーム 2 職業訓練センター(以下、「ハルツーム 2 VTC」と

記す)を中心に今後、モデル訓練コースが選定される職業訓練センターの所在地(ハルツーム)となる。ターゲット・グループは直接受益者として、① SCVTA のスタッフ、②ハルツーム 2 VTC 及び除隊兵士を含む社会的弱者支援を実施する各種訓練プロバイダーのスタッフ、が想定される。

間接受益者は、産業界及び訓練生(除隊兵士など社会的弱者を含む)となる。

## 2) 上位目標

職業訓練システムが強化され、訓練修了生の就業機会が拡大する。

## 3) プロジェクト目標

社会及び労働市場のニーズを踏まえた SCVTA の職業訓練実施能力が強化される。

## 4) 成果

1. モデル訓練コースによるパイロット活動を通じて SCVTA の職業訓練センター支援機能が強化される。
2. 技術的助言や指導員訓練を通じて SCVTA の各種職業訓練プロバイダー支援機能が強化される。

## 5) 活動

成果 1 : モデル訓練コースによるパイロット活動を通じて SCVTA の職業訓練センター支援機能が強化される。

活動 :

- 1-1 カリキュラム開発のためのモデルコースを長期及び短期コースの双方で選定する。
- 1-2 モデルコースにおいて産業界のニーズに合ったカリキュラム、訓練計画、教材が開発される。
- 1-3 短期コースの訓練実施に必要な機材を供与し、機材維持管理システムを構築する。
- 1-4 短期モデルコースの新カリキュラムの下、指導員訓練を実施する。
- 1-5 職業訓練センターにおいて短期モデルコースを実施する。
- 1-6 訓練の評価を行い、プログラムへのフィードバックを行う。
- 1-7 指導員訓練再編計画及び SCVTA 年間活動計画についての助言を行う。

成果 2 : 技術的助言や指導員訓練を通じて SCVTA の各種職業訓練プロバイダー支援機能が強化される。

活動 :

- 2-1 除隊兵士及びその他の社会的弱者に重視して各種職業訓練プロバイダーの訓練ニーズを確認する。
- 2-2 除隊兵士及びその他の社会的弱者訓練に適切な各種職業訓練プロバイダーの特定を行う。
- 2-3 各種職業訓練プロバイダーの指導員訓練を行う。
- 2-4 各種職業訓練プロバイダーにおける短期訓練の実施に向けた支援を行う。
- 2-5 訓練の評価を行い、プログラムへのフィードバックを行う。

2-6 各種職業訓練プロバイダーへの技術的助言を行う。

6) 投 入

日本国側の投入	スーダン国側の投入
①専門家派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任／訓練センター運営</li> <li>・カリキュラム開発</li> <li>・技術指導（分野は後日決定）</li> <li>・社会的弱者支援に係る調整員</li> <li>・必要に応じてその他の分野</li> </ul> ②本邦研修及び第三国研修 ③機材（ハルツーム 2 VTC） ④訓練実施経費の一部 ⑤その他の経費	①人 材 <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト・ダイレクター</li> <li>・プロジェクト・マネージャー</li> <li>・カウンターパート（C/P）</li> </ul> ②施設・機材 <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト実施に必要な執務室及び施設設備の提供</li> </ul> ③プロジェクトに係る現地経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練実施経費の一部</li> <li>・機材維持管理費</li> <li>・C/P の給与</li> </ul>

1-4 今後の課題、留意点

本プロジェクトは、2008 年から 2009 年にかけて実施した M/P 調査の中で提案された緊急プロジェクトを基にデザインしたものである。M/P の中でも指摘されたことであるが、現在北部スーダンで使用されているカリキュラムは数十年前に作成されたものであり、現在の産業界のニーズにマッチしていないことは VTC 視察（ハルツーム 2 VTC 視察時の自動車整備の野村隊員情報など）を通じて確認でき、カリキュラムの開発手法やそれに伴う指導員再訓練の必要性を強く感じた。

また、武装解除・復員・社会再統合（Disarmament, Demobilization and Reintegration : DDR）が進むなかで、除隊兵士向け職業訓練が喫緊の課題であることも DDRC との協議を通じて十分に確認ができた。職業訓練の実施機関である SCVTA にとってはチャレンジングな活動ではあるが、SCVTA は直轄の VTC に加えて、職業訓練に係るサービスを社会的弱者にも提供していく機能をもつことに積極的であることは、本プロジェクトを実施するうえでプラスの材料である。

実施体制が脆弱なスーダンにおいては、通常の技術協力よりも日本人専門家がリードすることを意識しながら、スーダン側 C/P を活動に巻き込み、例えば、産業界のニーズ確認やカリキュラム開発からコースの実施までの一連のサイクルを経験させることが肝要と思われる。3 年間の短いプロジェクトであることから、目に見える動きをつくっていくことに留意したい。

プロジェクトの成功のためには、しっかりした支援リソースを確保する必要がある。日本人専門家に加え、過去に JICA が職業訓練プロジェクトを実施したヨルダン、ウガンダ、エジプト、サウジアラビアなどでの第三国研修の実施やこれらの拠点からの専門家派遣などを積極的に活用することとする。同じアフリカやイスラム圏の国々との技術的な交流がスーダンにとっても強い刺激となり、関係者のモチベーションが上がることを期待したい。

## 1-5 調査団概要

### 1-5-1 調査日程

2010年2月28日(日)～同3月4日(木) (5日間)

Date		Time			Place
			Watanabe	Ms.Morita	
27-Feb	Sat		11:15 Johannesburg (KQ761) → 16:20 Nairobi 17:20 Nairobi (KQ320) → 20:10 Khartoum		Khartoum
28-Feb	Sun		Meeting at JICA Office Courtesy call to EOJ Courtesy call to Ministry of Labour Visit and discussion with SCVTA		Khartoum
1-Mar	Mon		Site visit Khartoum 2 and ITTS Visit and discussion with DDRRC Visit and discussion with Ministry of Youth, Culture, Information and Education		Khartoum
2-Mar	Tue		Meeting on PDM, PO and M/M		Khartoum
3-Mar	Wed		Meeting on PDM, PO and M/M		Khartoum
4-Mar	Thu		Signing of M/M, Report to EOJ 20:05 Khartoum (EK734) → 00:45 Dubai		
5-Mar	Fri		03:00 DUBAI (EK 322) → 16:00 SEOUL/INCHEON 17:55 SEOUL/INCHEON → 20:15 TOKYO/NARITA		

### 1-5-2 調査団構成

No	担当分野	氏名	所属
1	団長／総括	渡辺 雅人	JICA 人間開発部 高等教育・社会保障グループ 次長
2	協力企画	森田 千春	JICA 人間開発部 高等・技術教育課
3	調査企画	鳴海ゆきの	JICA スーダン事務所 (現地参团)

### 1-5-3 主要面談者

本事前調査における主な面談者は以下のとおり。

#### (1) スーダン側関係者

＜スーダン統一政府 労働・公共サービス・人材開発省＞

H. E. G. Alison. M. M

Federal Minister, Ministry of Labor

H. E. Dr Mohamed Yousief Ahmed El Musatfa

State Minister, Ministry of Labor



< 職業・徒弟訓練評議会 (SCVTA) >

Eng. Mohamed Ahmed Rasmi	Secretary General
Mr. Mustafa El Radi	Director General of Trade Organization and Skill Measurement
Mr. Ismaeel Azahree	Director General of Technical Affairs
Mr. Mahmoud M. A. Sedig	Director General of Finance and Administration
Mr. El Hadi Gamer	Director of Planning and Developmnet
Mr. Mohamed Ab/Wahab	Director of Trade
Mr. Al Saeed Mustafa	Director of Supply
Mr. Sedig Hamdan Sume	Director of Examination
Mr. Ab/Azia Ab El Skhi	Technical Guidance
Mr. Ab Ziz Widahatalla	Planning Administrator
Miss Zubida El Sadig	Planning Department
Mr. Ab/Aziz El Hussien	Examination Directorate
Mr. Ab/Aziz El Sadig	Registry Officer
Mr. Omer Mustafa Idris	Program Officer
Mr. Ab/Wali Mohamed	Curriculum Officer

< 職業訓練センター (VTC) >

Mr. El Bagir El Nour	Director, Khartoum (3) VTC
Mr. Salih Emam Ab/Wahab	Friendship VTC
Mr. Mutassim Osman	Assistant Director, Friendship VTC
Mr. Hayder El Sheikh	VTC Director, Sudanese Korean VTC
Mr. Salah Hassan Ballal	Assistant Director, Sudanese Korean VTC
Mr. Ab Hamid Elzin	Administrator, Sudanese Korean VTC
Mr. Mirgani M. Ahmed	VTC Director, Khartoum North VTC
Mr. Margani Ismaeel	Institute for Training Trainers and Supervisors
Mr. Mudather Abass	Institute for Training Trainers and Supervisors

< DDR ユニット >

Ms. Suad Abdelrazig	Reintegration Manager, Integrated DDR Unit in UNMIS
---------------------	---

< 小規模事業組合 (Chamber of Small Industries and Crafts Union : CSICU) >

Mr. Ab Alla Osman. O	Head of Union
----------------------	---------------

(2) 日本側関係者

< 在スーダン日本国大使館 >

石井 祐一	特命全権大使
杉野 知恵	二等書記官

< JICA スーダン駐在員事務所 >

宍戸 健一	所長
鳴海 ゆきの	企画調査員

## 第2章 事業実施の背景

### 2-1 職業訓練の経済社会環境

#### 2-1-1 経済成長

スーダンの経済は1999年以降の石油採掘の伸びを受け、2002年以降、国内総生産（GDP）は9%以上の高い成長率である。しかし、原油の国際価格は2008年に180ドルから50ドルまで下落し、歳入の65%を石油輸入に依存する連邦政府の2009年予算案は2008年度の50%以下となり、財政は悪化している。このように原油価格の停滞や不安定さ、また石油への過度の依存体質が続く限りは中期的な経済見通しも厳しく、雇用の悪化も懸念される。したがって、非石油部門の育成をはじめとする産業の多様化が必要である。

#### 2-1-2 海外投資

スーダン向けの海外直接投資（FDI）は急増しており、エジプト、ナイジェリアに続くアフリカ第3位のFDI受入国である。分野ごとの件数では農業セクターが横ばいとなっている一方、鉱工業セクターとサービス・セクターで投資件数が伸びている。特に2005年以降は鉱工業セクターとサービスセクターの伸びが著しい。

#### 2-1-3 産業構造

2006年のGDPに占める割合は、第一次産業が約32.3%、第三次産業が39.2%と高いものの、ともに徐々に低下している。一方、2006年の第二次産業の占める割合は28.5%であるが、石油輸出に伴い伸び続けている。石油を除く鉱工業の進展は限定的であると推測される。

2001年の第二次産業に占める製造業の割合では、「食品・飲料」が付加価値額、生産額、事業所数、従業員数ともに最も多い。

1993年の産業別就業人口比は第一次産業が60.7%、第二次産業が9.7%、第三次産業が29.5%となっている。男女比では第三次産業従事者の割合が比較的高いのに比べ、女性は第一次産業の割合が高い。

産業別就業人口では第一次産業の就業人口が約6割と高く、労働集約的である。また、石油製品分野の従業員数は全従業員数の0.5%未満であり、成長産業でありながら資本集約的であり、加えて外国人労働者に雇用機会を奪われていると考えられる。

#### 2-1-4 人口構成・労働力・雇用

2006年のスーダン全土の人口は3,630万人で、15歳未満の割合が41.25%、15～59歳の割合が55%、60歳以上の割合が4%となっており、若年層の割合が高い。

スーダンにおける雇用形態は「自営業」が45%、次いで「給与所得者」が28.5%、「家業手伝い」が21%となっている。

統計年報2006年によると、2006年のスーダン全土における推計労働力人口は1,150万人で、うち就労者人口は960万人、失業者は200万人で失業率は17.3%である。北部スーダンの失業率は1993年に11.3%、1996年に15.1%、2004年に16.3%と年々上昇傾向にある。1993年のデータでは10代及び20代前半の若年層の失業率が高い（15～19歳：19.6%、20～24歳13.3%）。

人口規模の比較的大きい周辺国（人口3,000万人以上）と比較すると、スーダンの失業率は

高く、今後失業対策が進捗しなければ社会不安化するおそれがある〔スーダン及び周辺国の失業率（2006年）は、スーダン 17.3%、エジプト 11.0%、エチオピア 5%、タンザニア 5.1%〕。

スーダンの人口は今後も伸びが予測され、これに伴い職業訓練を必要とする人数も増えることが予測される。

#### 2-1-5 職業訓練政策

増大する若年層の失業問題への対応、南北包括和平合意（Comprehensive Peace Agreement：CPA）に基づく国軍縮小による除隊兵士、国内避難民対策、女性の就業機会増大への対応が課題となっており、職業訓練の推進は重要政策のひとつとして取り上げられている。2001年には職業訓練・徒弟訓練法が公布され、労働省の一部であった職業訓練担当局を独立させ、職業・徒弟訓練評議会（SCVTA）が設置された。

スーダンの25カ年国家戦略（2007～2031年）、これに基づく国家戦略5カ年計画（2007～2011年）、並びに労働・公共サービス・人材開発省が2008年1月に策定した5カ年計画（2007～2011年）の各々において職業訓練が重要政策として盛り込まれている。

#### 2-1-6 成長産業

スーダン政府は農業再活性化計画（2008～2011年）を策定し、自給自足的生産から市場のニーズに応じ、貧困削減、経済成長、外貨獲得、自然資源の持続的管理に貢献し得る近代的セクターとしての農業の活性化を図っている。そして、農業セクターの今後の成長を支える基盤としてインフラストラクチャー整備、支援サービスの充実、農産工業化、品質管理など、職業訓練によって熟練工の養成が求められる分野の大きい点が注目される。

スーダン国職業訓練システム開発調査による近年の成長産業は以下のとおりである。

- ・石油・ガス産業
- ・ビル建設
- ・各種インフラ関連産業
- ・医療分野
- ・ホテル事業
- ・情報通信産業
- ・自動車産業
- ・食品産業
- ・電力セクター

### 2-2 職業訓練の現状と課題

#### 2-2-1 職業訓練の全体像

スーダンの教育体系においては8年間の基礎教育修了後のフォーマル中等教育として基礎教育省所管の3年間の普通中等学校、テクニカル・スクール（商業を含む）と並び、SCVTAが所管する3年間の職業訓練を実施する職業訓練センター（VTC）が位置づけられている。一方、基礎教育省管轄のアルティザン・スクール、文化・青少年・スポーツ省管轄の青少年訓練センター、SCVTA管轄のVTCにおける短期コース、及びNGOによる短期職業訓練は、8年間の基礎教育未了者（ドロップアウトなど）も対象とするノン・フォーマル教育に位置づけられて

いる。

中等教育修了後の高等教育レベルは、高等技術教育も含めて高等教育省の管轄であるが、4年生の一般大学に加えてエンジニアリングに特化した2年制のテクニカル・カレッジが設けられている。なお、VTCの卒業生のうち進学希望者は、テクニカル・カレッジで6カ月の補完授業を修了し統一試験に合格すれば、テクニカル・カレッジあるいは大学に進学することが可能である。

### 2-2-2 資格制度

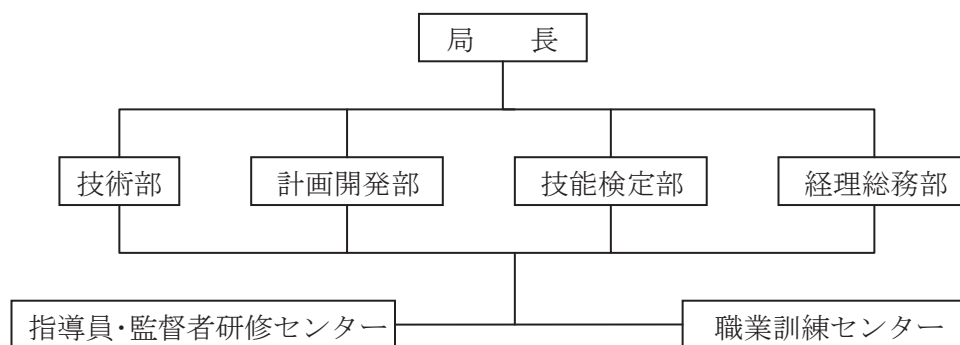
スーダンでは学歴に応じて技能工、テクニシャン、エンジニアと、与えられる資格は異なり、資格により就職の機会が限定される。

SCVTAが管轄する技能資格制度は技能工のみを対象としており、エンジニアやテクニシャンの資格制度とは分かれている。具体的には、資格認定試験問題の作成、認定証(Trade Test Certificate)の発行、認定制度の改訂を管轄し、現行の資格制度は国際労働機関(ILO)の指導・援助により導入された。

### 2-2-3 SCVTA 及び事務局機能

SCVTAは、2001年に制定された職業訓練・徒弟訓練法に基づき、労働・公共サービス・人材開発省から独立した組織として設置された。SCVTAは22名の委員から成る評議会、4つの局から成る事務局、及び複数の委員会から成り、また指導員・監督員訓練機関(Institute of Training of Trainers and Supervisors: ITTS)及び5つのVTCを直接運営している。

また、州立VTCや民間NGOが運営するVTCの監督、助言並びに訓練修了証明に関する認可を担当している。



出典：内部資料に基づき作成

図2-1 労働・公共サービス・人材開発省職業訓練最高評議会の組織図

### 2-2-4 ハルツームにおけるVTCの現状

#### (1) スーダン・韓国職業訓練センター (Sudan Korea Vocational Training Center)

1990年に設立され、1996年から韓国の援助を受け、現在、韓国人専門家は在籍していないがコンピュータ等の機材の供与は受けている。

訓練生の養成訓練は3年間である。入学後6カ月は基礎訓練を実施し、試験後に適性と合わせて電気、自動車、コンピュータ、縫製、仕上げ保全の科に配属される。各科は午前

と午後のコースがあり、760人が学んでいる。女性向けのコースとして食物科などの短期訓練も実施している。自動車整備科には各種のエンジンモデルや油圧ガレージリフター、及び各種の試験装置が整備されており、かなりの金額が投じられたことがうかがえる。また、電気科や縫製科、コンピュータ科はスーダン側の努力で供与機械も現状を維持されているが、仕上げ保全科では資材などが散乱し、機械の整備も不十分で訓練現場としては荒れている印象を受けた。

したがって、課題としては機械の日常点検表やメンテナンスマニュアルの整備と実践はもちろんのこと、3S（整理・整頓・清掃）の教育と徹底が必要である。

## (2) 友好職業訓練センター（通称：中国センター Friendship Vocational Training Center）

1989年に設立され、1989年から1994年まで中国の協力を得て4名の専門家が在籍していた。

訓練科は自動車、建築、配管衛生設備、板金溶接及び機械加工の各科がある。訓練内容は他のセンターと同様で、養成訓練は3年間。初めの2年間はセンター内訓練を実施し、3年目は企業実習となっている。終了試験を受け技能検定に合格すると就職するが、センターでは斡旋や企業からの求人受付はしない。求職は訓練生が独自で行う。

実習場はレンガ造りで床や壁、天井も堅牢なつくりとなっている。特に配管衛生設備科には風呂・トイレの模擬作業場があり、実践に近い訓練がなされていると推察される。

また、機械実習場には旋盤をはじめフライス盤、型削り盤などの工作機械が数量的にも多く配置されていた。砂ぼこり排除の掃除も行っており、機械のメンテナンス状態も良く保たれている。

## (3) ハルツーム2VTC（Khartoum 2 Vocational Training Center）

1964年、旧西ドイツの技術協力を得て設立された。職員数は47名で、昼夜のコースで合計1,248名の訓練生が訓練を受けている。訓練科は製図、仕上げ保全、機械加工、板金溶接、木工、自動車電装、ガソリン自動車整備、ディーゼル自動車整備、冷凍空調、ラジオテレビ、電気の11科があり、スーダン最大の訓練センターとなっている。

20歳未満の中学校卒業者を対象とした3年間の養成訓練のほかに、中途退学者や女性に配慮した1週間から3カ月の短期コースや、企業従業員のための向上訓練コースがある。

訓練施設はハルツーム空港の向かいに立地し、敷地も数十万平方メートルあると思われる広大な敷地の中に実習場が点在している。

11科すべてを見学したが、電気及びラジオテレビ科以外の実習場の天井は高さが15mほどあり採光のためと思われるプラスチック波板で覆われ、壁は蛇腹式で通風が良い。しかし、それが逆にハルツーム特有の砂ぼこりの進入を容易にし、すべての工作機械や資材が砂ぼこりに覆われ、例えば旋盤の最も重要な刃物台が移動するベッド面やフライス盤のテーブルのスムーズな動きを妨げる結果となっている。

また、工作機械や自動車用試験装置は経過年数も30～40年と長く、使用されていない機械や装置もあり、部品の欠損や故障箇所も多くみられた。比較的経過年数が少ない、例えばラジオテレビ科の機材についても故障や破損が多く、訓練に支障を来すことが懸念される。その原因の多くは砂ぼこりではあるが、そのなかにあつて木工実習にある工作機械



だけは他の科と同様の経過年数と稼働時間であるのにもかかわらず日常的に使用されていることもあり、ほこりも被らずスムーズに作動していた。

これらのことから、課題としては次の点が挙げられる。

- ① 訓練カリキュラムを精査し、それに必要な機材の選定を現有機材の廃棄も視野に入れた大胆な再整備の必要性
- ② 職員の資機材に対するメンテナンス技術の向上と 3 S（または 5 S）及び工具管理の教育訓練の必要性
- ③ 2、3 科に限定した機材の集中管理と日常点検の実施やメンテナンスマニュアルの作成指導を行えるような体制づくり
- ④ 指導員の新たな技術に対応できる能力の開発と指導技法の習得

なお、本センターの拡充を目的とした無償資金協力の要請が 2005 年度にわが国へ提出されている。

#### (4) 指導員・監督者研修センター (Institute for Training of Trainers & Supervisors)

当センターは、上記(2)の友好職業訓練センターに隣接して 1991 年に設立され、4 人の職員（そのうち 2 人が日本で研修を受けた）のほかに、研修の実施に際しては大学などからの外部講師の協力を得ている。

年間の研修人員は約 250 名で、受講研修員は政府関係の訓練センター指導員及び民間企業の監督者であり、1 週間から 8 週間の研修プログラムが用意されている。研修の種類としては、専門技術研修と指導技術研修、管理監督研修がある。特に指導技術研修ではカリキュラム開発や技能評価、教育心理などが行われており、管理監督研修ではリーダーシップや報告書作成法など多岐にわたっている。

施設設備としては、専門技術研修の場合は隣接する友好職業訓練センターを使用している。また、地方から来る指導員のための宿舎も用意されている。

課題としては、今後、指導員や監督者に必要不可欠となる IT 化に伴うパソコンや AV 教材用の機材が不足しており、整備が必要である。

## 2-3 スーダンにおける DDR の状況

### 2-3-1 スーダンにおける DDR の位置づけ

スーダンでは南北和平合意（2005 年）、東部和平合意（2006 年）に基づき、南北と東部において DDR が実施されている。

スーダンの DDR の目的は和平合意の履行である。特に南北では、同時に並行して兵力を削減することにより和平プロセスを促進するという意味合いをもつ。一方、今後南北境界線の画定や南部スーダンの帰属を問う住民投票などを控えており、本 DDR は将来の国の形が不確定、かつ、極めて流動的な政治情勢の中での実施である。移行期間の最終年となる 2010 年については、政治的テンションが高まる中での実施となることが想定される。

R（社会再統合）については、国全体がクリティカルな段階にある中、不安定化の回避という重要性を備えている。

## 2-3-2 北部における DDR の進捗状況と今後のスケジュール

### (1) 南北 DDR (北部側)

南北 DDR は、21 年間の内戦によって肥大化したスーダン連合軍 (Sudanese Alliance Force : SAF)、旧反政府勢力 [スーダン人民解放軍 (Sudan People's Liberation Army : SPLA)]、その他武装勢力を含む 18 万人を対象としており、非常にチャレンジングなプロセスである。同 DDR は和平合意成立 4 年後のタイミングで開始された。

北部スーダン側では、暫定統治地域の①青ナイル州、②南コルドファン州の順で着手。このあと、③アビエイ特別行政地区で開始予定。計画時における 3 地域での DDR 対象は 27,730 名<sup>1</sup>。

- ・青ナイル州： 5,674 名 (SAF/PDF : 74%、SPLA : 14%、その他は女性支援要員)
- ・南コルドファン州 : 18,694 名 (SAF/PDF : 73%、SPLA : 20%、同上)
- ・アビエイ： 3,362 名 (SAF/PDF : 9%、SPLA : 90% :、同上)

北部政府並びに国連機関は、暫定統治地域における DDR を和平プロセス及び治安維持という観点から最重視している。同地域特有の DDR の特徴として以下が挙げられる。

- ① 他州に比べて対象となる戦闘員の数が圧倒的に多い
- ② SAF と SPLA の両方を対象としているとともに、その他武装勢力 (民兵) の数が多い
- ③ 南北政府合同での DDR 実施

2009 年 12 月、これまで青ナイル州と南コルドファン州において目標数の約半数 (14,000 名) が武装解除・動員解除された。しかしながら、いずれの州においても社会復帰支援は本格化していない<sup>2</sup>。現地政府と国連スーダンミッション (UNMIS) は暫定統治地域、とりわけ元戦闘員の数が圧倒的に多い南コルドファン州において早急に社会復帰支援に着手する必要性を訴えている。特に、DDR 委員会 (DDRC) が懸念しているのは、社会復帰支援の見通しが見えない中で選挙が行われることである。

なお、暫定統治地域以外の地域における DDR 展開の可能性について、DDRC によるとまだ決まっていない由 (ハルツームも候補のひとつ)<sup>3</sup>。

### (2) 東部 DDR

和平合意成立の約 1 年後に開始された東部 DDR は、政府軍、旧反政府勢力 (Eastern Sudan Front)、その他武装勢力を含む約 4,000 人を対象とする。既に武装解除・動員解除は終了<sup>4</sup>し、2009 年現在、社会復帰支援が続く。

東部での社会復帰支援のニーズに関し、北部 DDRC より、元戦闘員の帰還先において水や保健医療サービスの改善を行うなど、受入れコミュニティ側での支援ニーズについて言及があった (技術訓練については言及なし)。一方、国連開発計画 (UNDP) の東部

<sup>1</sup> これに加えて、児童兵が約 2,000 人程度動員解除される予定で、最近動員解除が開始されたばかり。

<sup>2</sup> 2010 年 1 月以降、FAO により農業支援が、現地 NGO により小規模ビジネス支援が開始予定。

<sup>3</sup> DDRC の非公式情報によると対象は推定で 1,500 名。主に SAF 寄りの武装勢力。

<sup>4</sup> 最近北部政府より、追加の対象者がいるとする非公式な情報が出されており国連は戸惑っている模様。

DDR 担当からは、農業を通じた社会復帰支援が行われているものの、技術訓練については現地の訓練プロバイダーのキャパシティが限られていることから実施できていないとの意見もあった。

(3) ダルフール

ダルフル和平合意（2006 年）に基づき、政府は元反政府勢力（同合意に署名した 6 派）と、SAF 及び SAF 寄りの武装勢力を対象とした DDR を計画中。2 週間前、政府主導でパイロットとして約 300 名の戦闘員の DD（武装解除・動員解除）を開始<sup>5</sup>。UNMIS は部分的にロジ支援を行ったのみ。ダルフル問題に関する国際社会からの批判が多い中、UNMIS の中には政府による政治的 PR ではないかとする見解もある模様。

一方、政府としては治安改善のためにも、DDR 支援を魅力的な内容にし、SAF 寄りの武装勢力（民兵<sup>6</sup>）と旧反政府勢力の DDR を実施したい模様。特に暫定統治地域における DD と R の間の時間的ギャップの問題にかんがみ、タイムリーに社会復帰支援を開始したいとしている。

表 2 - 1 北部スーダンにおける武装解除・動員解除に関する当面のスケジュール（州・郡別）

州	郡	2007	2008	2009												2010												戦闘員数
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
南 コ ル ド フ ア ン	Kaduguli																										9,000	
	Julud																										3,500	
	Kauda																										2,000- 3,000	
	El Fula																										3,000- 5,000	
	(計) 17,500 ~ 20,500																											
	Abeyi																										3,000	
青 ナ イ ル	Damazin																										4,000	
	Kurmuk																										1,000	
																											5,000	
東 部	(3 州全体)	SAF, Sudan front																									4,000	

■ スーダン軍 (SAF)・元 SAF 寄りその他武装勢力 (PDF)  
 □ 南部・東部の元反政府勢力 (SPLA, Eastern Sudan Front)  
 \* 一部は SAF が含まれる  
 数字の出所<sup>7</sup> : UNMIS 暫定統治地域 DDR 担当 (2009 年 12 月現在)

2 - 3 - 3 暫定統治地域 2 州の社会復帰支援ニーズ

(1) 社会復帰ニーズ調査の概要

UNMIS によると、SAF・PDF と SPLA 戦闘員の間で社会的属性の傾向が異なるとしている。SAF・PDF 側 (Kadugli、El Fula、Damazin) は高齢者や障害者が多い一方で、DDR の

<sup>5</sup> このほか、DDRC によると約 2,000 名の児童兵が動員解除される予定。  
<sup>6</sup> UNMIS は、いわゆるジャンジャウィードも含まれているとみている。  
<sup>7</sup> 政府と国連との間で数字の差異有り。

対象となる SPLA 側 (Julud、Kauda、Kurmuk) については比較的年齢層が低い模様。学歴・識字率については、全般的に SPLA 側の戦闘員の方が低いといわれている。

表 2-2 移行地域 2 州の DDR 対象者に対するプロフィール調査結果概要

	南コルドファン州	青ナイル州
所属勢力	SAF : 35%    PDF : 37%    SPLA : 28%	NIL
性別	女性 (戦闘員・サポート要員) 6% ※女性のほとんどが SPLA	女性 (戦闘員・サポート要員) 11% ※女性のほとんどが SPLA
障害者	922 名 (10%)	NIL
帰還先	州都 Kaduguli : 50% その他州内 : 50% (州外への移動は報告されていない)	州都 Damazin : 22% Kurmuk : 16% (州外に移動した人はいない)
学歴	ほとんどが初等教育実を終了していない 識字率 : SAF, PDF > SPLA 戦闘員	同左
希望職種	農業 : 50% 小規模ビジネス : 30% 技術訓練 : 10% (うち 50% は大工希望) 教育・保健 : 10%	農業 : 66% 小規模ビジネス : 26% 技術訓練 : 7% 教育・保健 : 1%

## (2) 社会復帰の展望

DDRC や UNMIS によると、社会復帰に際して問題が生じる可能性があると考えられているのが① PDF、②南部スーダン側に撤収しなかった元 SPLA 戦闘員である。PDF については、前述のとおり SAF 側で参戦したにもかかわらず定期給与が支払われておらず、これまでの扱いに関し満足していない。DDR は補償の一環としてみられている。一方、SPLA 戦闘員については、予算上の問題 (元 SPLA 兵士分は南部 DDRC が予算を出すことになっている) が発生する可能性が指摘されている。SAF 兵士についてはさほど懸念されていない模様。

## 2-3-4 実施体制

### (1) 政府の体制

北部 DDRC は、南北と東部地域における DDR の計画・調整を担う。州レベルでは、暫定統治地域では南北政府合同の DDRC が、東部では州 DDRC が、それぞれ実施役となっている。

北部 DDRC によると、社会復帰支援には SCVTA、技術・工学教育国家委員会 (National Council for Technical and Technological Education : NCTTE)、農業省等が関与する予定。技術訓練に関しては、労働省・SCVTA を中心に、児童兵については教育省がフォーカルとなるとの考え。ただし、具体的体制については議論中。

なお、暫定統治 2 地域における DDR 実施体制について、UNMIS によると、南コルドファン州の DDRC 長官 (NCP) が大統領府とパイプを有しており、知事とも連携しながら現場主導で進めている由。一方、青ナイル州の実施体制は逆の状況にあり、DDRC 長官

(SPLM) はハルツームとのパイプが弱く、DDR の事業のほとんどが中央主導で進められている由。

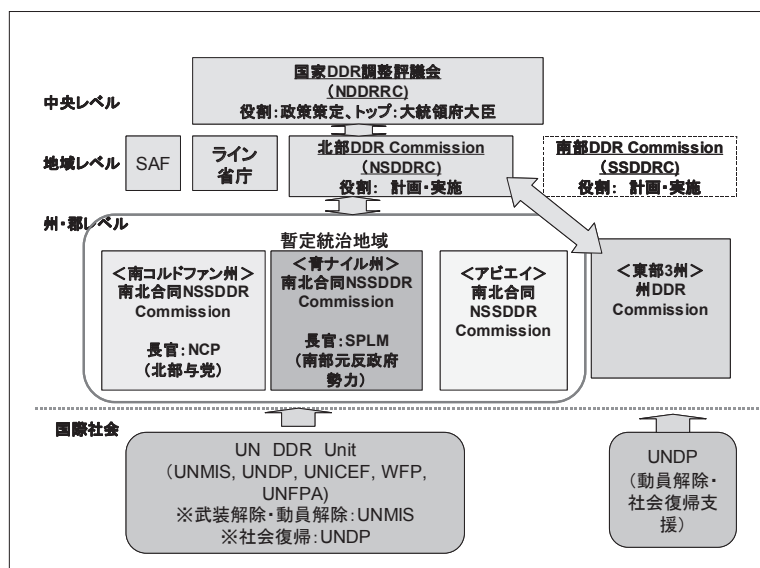


図 2 - 2 北部スーダンにおける DDR 実施体制

## (2) 国際社会による支援体制

南北の DDR 対象地域については UNMIS が武装解除・動員解除への支援、UNDP が社会復帰支援の調整役を担う（児童兵と 24 歳以下の元戦闘員については UNICEF）。東部については UNDP が DDR 全般の支援を行っている。社会復帰の個別事業に関し、農業支援については基本的に国連食糧農業機関（FAO）が実施することとなっている。

## (3) DDRC・国連関係者が挙げる懸案事項

### ① 不十分なオリエンテーション

UNMIS によると、北部では元戦闘員に対し、動員解除時オリエンテーションが十分なされておらず（国連が実施することも許可が出ていない）、社会復帰支援のオプションや範囲などが元戦闘員の間で周知されていない。

### ② 除隊される元戦闘員の数 VS. 受入れキャパシティ

南コルドファン州、とりわけ州都において多数の元戦闘員の受入れコミュニティとなることが懸念されている。既存の技術訓練コースのみに頼るのではなく、職種の多様化を検討する必要性も指摘されている。

### ③ 政府の運営実施上の課題

UNMIS によると、州レベルの南北政府合同の DDRC は、実際のところ 1 つの組織として十分機能しておらず、委員会内の調整に多大な労力や時間を要する状況。

### ④ DDR 対象者エリジビリティの問題

国連・政府が委託して実施した調査（2009 年 11 月）では、DDR 対象者選定に関する適性の問題が指摘されている<sup>8</sup>。国連関係者の間では、同調査の調査手法や信頼性を

<sup>8</sup> 一部、元戦闘員ではない人が DDR の対象となっている可能性など。

疑問視する見方が多いものの、部分的に一定の事実が含まれている可能性ありとする見方もある。ドナーから実施手順やプロセスを見直すよう政府に働きかけている模様。

### 2-3-5 南部スーダン基礎的技能・職業訓練プロジェクトにおける教訓

JICA の除隊兵士技術訓練支援事業<sup>9</sup> から得られた、技術訓練に特化した教訓で、暫定統治地域においても関係し得るものは以下のとおり（ジュバフィールドオフィス情報）。

#### （1）効果的であった点

##### ①オープンデーの実施

訓練サイトにおいて、元戦闘員を対象に訓練内容や訓練を受けるメリットなどについて説明。技術訓練への理解を高める機会となったと考えられる。

##### ②元戦闘員と一般市民のミックスコース

除隊兵士を中心としつつ、一般市民も入るミックスコースとした。実施関係者の間では、元戦闘員がコミュニティに戻る前の社会への再統合の第一歩として効果があり、同事業の主な成果のひとつとして考えられている。

##### ③成人識字教育の導入

元戦闘員の学歴にかんがみ、技術分野の講義・実習のみならず、外部講師による識字教育を導入。元戦闘員の間から好評であった模様。

##### ④カウンセリングセッション

元戦闘員の社会復帰支援に際しては社会・経済的なきめ細かな支援の重要性にかんがみ、訓練開始時と終了時に1回ずつカウンセリングを実施。訓練プロバイダーによると好評であった模様。

#### （2）留意点

##### ①低い出席率（特に開始当時）

特に訓練開始当時、除隊兵士の出席率が低かった。その背景として、訓練中の世界食糧計画（WFP）からの食糧供給、及び交通の問題があった。

##### ②中退者

登録していた元戦闘員のうち、約3分の1が中退。中退者が多かったのがホテルサービスに登録した女性。訓練コース受講について家族の理解が得られにくかったことが原因と推定された。

##### ③年齢

元戦闘員の約3割が54歳以上であることにかんがみ、通常の応募条件（年齢制限あり）を緩和し、幅広い層が訓練を受講できるようにした。一方で、訓練プロバイダーからは建設コースなどの実習・講義において、他の訓練生と比べて遅れをとる局面もあったとの指摘もあった。

<sup>9</sup> 2009年9月から同年12月にかけて「南部スーダン技術的技能・職業訓練強化プロジェクト」の一部として実施した、社会復帰支援パイロット事業。なお、UNDPによる準備が遅れており、2009年12月現在、南部スーダンではまだ唯一の事例である。



## 第3章 プロジェクトの基本計画

### 3-1 プロジェクトの基本方針

#### (1) 「スーダン国職業訓練システム開発調査」の提案及び教訓の反映

本プロジェクトは「スーダン国職業訓練システム開発調査」（2009年11月～2010年3月）で策定・提案したM/P及びアクションプランに基づくものであり、同調査の結果を十分に踏まえたプロジェクト活動を行うものとする。

特に成果1に関連した活動については、同調査中に実施したパイロット活動（カリキュラム開発、施設機材の維持管理、小企業の職業訓練ニーズ確認）で得られた下記の教訓について本プロジェクト活動に反映させるものとする。

- ① 日本で開発されたカリキュラム開発手法(CUDBAS)を用いて短期2コースのカリキュラム開発を実施したところ、スーダン側C/Pが中心となって短期間で期待に沿った成果品を完成させることができ、手法の有効性、C/Pのポテンシャル並びにカリキュラム開発への期待の高さが確認された。本プロジェクトでは短期コースに加えて長期コースも対象としたカリキュラム開発を中心的活動とする。
- ② 施設機材の維持管理に係る問題・目的分析ワークショップを行った結果、施設機材の維持管理手法確立（目的・内容・方法）に対するスーダン側C/Pの関心が高く、更なる継続が望まれていることが明らかとなった。本プロジェクトでは訓練用の機材供与と併せて機材の維持管理システムの構築を行う。
- ③ 小企業の職業訓練ニーズ確認を行ったところ、職業訓練に対する小企業側の期待の高さが確認された。本プロジェクトではこれら小企業のニーズも考慮してカリキュラム開発のモデルコース選定を行う。

#### (2) 「ダルフル及び暫定統治三地域人材育成プロジェクト」との連携

北部スーダンで実施中の「ダルフル及び暫定統治三地域人材育成プロジェクト」（2009年6月～2012年6月）で対象としている3分野のうちのひとつが職業訓練分野であり、各種職業訓練プロバイダーが実施する除隊兵士を含む社会的弱者支援活動への支援を本プロジェクトのC/PであるSCVTAが統括機関となって実施している。

本プロジェクトでは上記プロジェクトの職業訓練分野における機材調達業務を除くすべての活動（ただし、調達機材に関する仕様の確定など、技術的助言は本プロジェクトで実施）を、同プロジェクトの中間レビュー（2010年11月実施予定）を基に見直したうえで本プロジェクトの成果2に関連する活動として取り込むこととする。

#### (3) 「元戦闘員社会統合事業（DDR）キャパシティ強化プロジェクト」（2010年12月開始予定新規案件）との連携

スーダンはDDR事業の計画・調整を担うDDRCを設置し、UNDPなどの国連機関の支援の下でDDR事業を進めており、JICAでは新たにDDRCの能力強化を目的とした個別専門家を派遣予定である。本プロジェクトの成果2に関連する活動は除隊兵士を含む社会的弱者支援を目的としているところ、上記の個別専門家を中心とする関係機関（DDRC、UNDPなど）との連携により北部スーダンにおけるDDRの進捗状況、課題、元戦闘員の社会復帰支

援ニーズ、配慮事項について緊密な情報交換を行い、除隊兵士のスムーズな社会復帰活動の実施に貢献する。

### 3-2 協力内容

#### (1) プロジェクトタイトル

本調査の結果、プロジェクト名を以下のとおりとすることでスーダン側と合意した。

和文：北部スーダン職業訓練強化プロジェクト

英文：Project for Strengthening Vocational Training in the Republic of Sudan

#### (2) 協力期間

2010年6月より3年間

#### (3) 上位目標

職業訓練システムが強化され、訓練修了生の就業機会が拡大する。

#### (4) プロジェクト目標

社会及び労働市場のニーズを踏まえた SCVTA の職業訓練統括能力が強化される。

#### (5) 成果及び主な活動

成果及び主な活動は以下のとおりである。

成果1. SCVTA の職業訓練センター支援機能が強化される。

<主な活動>

- 1-1 カリキュラム開発のためのモデルコースを長期及び短期コースの双方で選定する。
- 1-2 モデルコースにおいて産業界のニーズに合ったカリキュラム、訓練計画、教材が開発される。
- 1-3 短期コースの訓練実施に必要な機材を供与し、機材維持管理システムを構築する。
- 1-4 短期モデルコースの新カリキュラムの下、指導員訓練を実施する
- 1-5 職業訓練センターにおいて短期モデルコースを実施する。
- 1-6 訓練の評価を行い、コースカリキュラムへのフィードバックを行う。
- 1-7 指導員訓練再編計画及び SCVTA 年間活動計画についての助言を行う。

成果2. SCVTA の各種職業訓練プロバイダー支援機能が強化される。

<主な活動>

- 2-1 除隊兵士及びその他の社会的弱者に重視して各種職業訓練プロバイダー機関の訓練ニーズを確認する。
- 2-2 除隊兵士及びその他の社会的弱者訓練に適切な各種職業訓練プロバイダー機関の特定を行う。

- 2-3 各種職業訓練プロバイダー機関の指導員訓練を行う。
- 2-4 各種職業訓練プロバイダー機関における短期訓練の実施に向けた支援を行う。
- 2-5 訓練の評価を行い、コースカリキュラムへのフィードバックを行う。
- 2-6 各種職業訓練プロバイダー機関への技術的助言を行う。

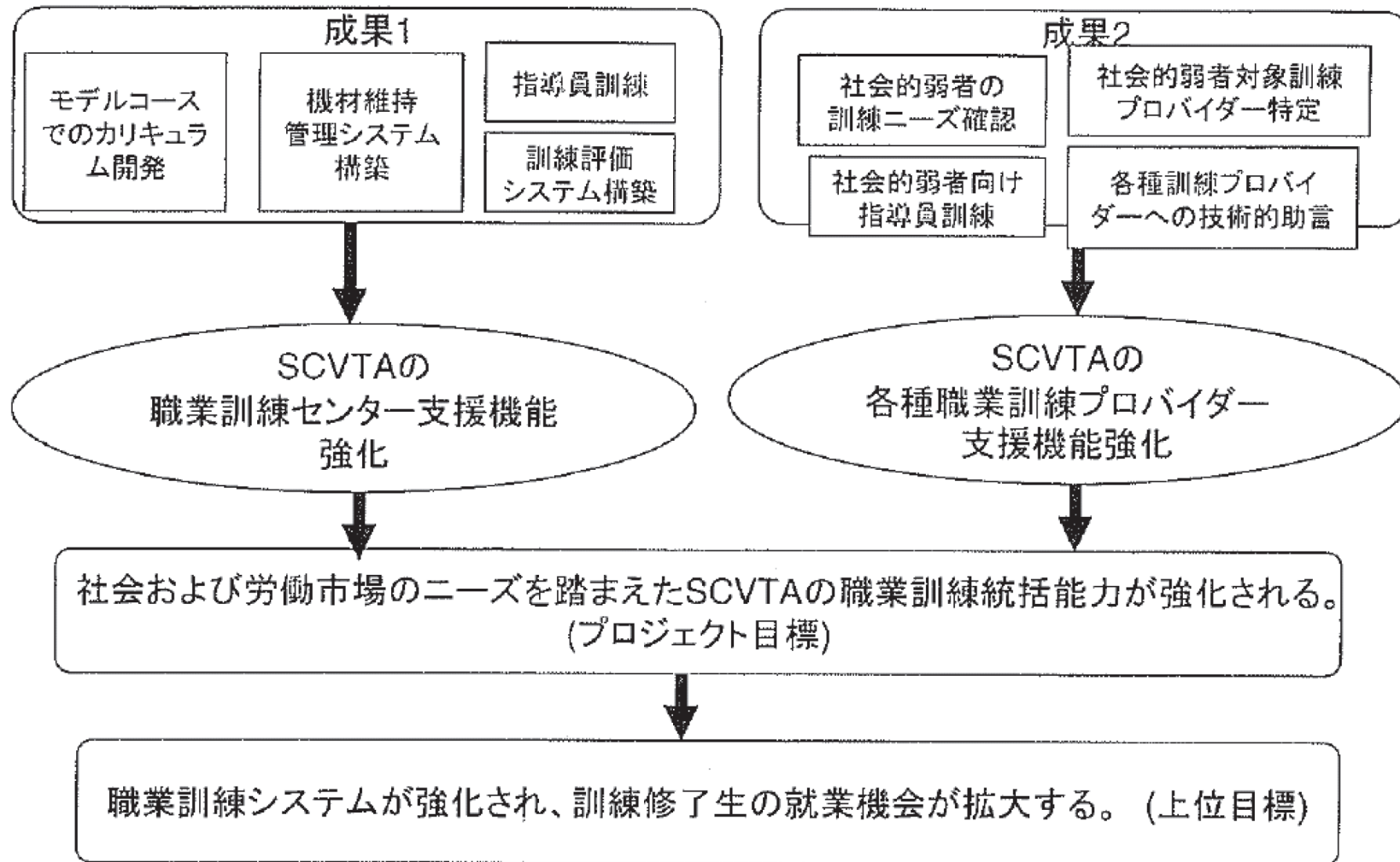


図3-1 プロジェクト概念図

### 3-3 投入計画

#### (1) 日本人専門家

本プロジェクトには、以下に示す分野を担当する専門家の配置を想定する。

- ①業務主任／訓練センター運営管理
- ②カリキュラム開発
- ③技術指導（自動車整備分野等、モデルコース対象に選定される複数分野）
- ④社会的弱者支援
- ⑤機材計画
- ⑥業務調整／訓練センター運営管理補助

なお、業務調整／訓練センター運営管理補助については、他の専門家の補助要員として想定していることから、6号クラスの技術者を想定する。

### 3-4 カリキュラム開発の対象モデルコースの選定

カリキュラム開発については、本プロジェクトの主軸となることから、スーダン側との十分な合意形成を経て、スーダン側のオーナーシップを確保したうえで実施する。特に、JICAの協力実績があるハルツーム2職業訓練センターは、スーダン側が本プロジェクトの主要な対象機関として要望していることから、同センターを優先的に配慮してモデルコースを選定する。

### 3-5 機材供与

#### (1) SCVTA傘下の職業訓練センター向け機材供与

モデルコースにおいて本プロジェクトで新たに開発されたカリキュラムでの訓練を行うために必要な機材を供与するものとする。3年間の本プロジェクト期間中に新カリキュラムでの訓練実施をモニタリング・レビューすることを目的とするため、短期コースを中心とした機材供与計画とする。また、自動車整備学科などの大型機材に関してはハルツーム2職業訓練センターを対象として供与する。具体的な供与機材の選定はプロジェクト開始後、モデルコース選定の際にスーダン側と検討し、ワーク・プランにて調達機材案を確認するものとする。

#### (2) 社会的弱者支援のための職業訓練資機材供与

現在実施中の「ダルフル及び暫定統治三地域人材育成プロジェクト」の職業訓練分野で供与した機材内容及び稼働・維持管理状況を同プロジェクトの中間レビュー結果等を基に確認したうえで、同プロジェクトの職業訓練分野での活動を継続するための資機材調達計画を策定し、スーダン側と検討のうえ、ワーク・プランにて調達機材案を確認するものとする。

### 3-6 第三国リソースの活用

上記開発調査開始の際、ヨルダン国でJICAが実施中の職業訓練プロジェクトをSCVTAのC/Pが訪問し、職業訓練機関が産業界と連携するためのシステム構築に向けた技術協力プロジェクトを視察した。経済・社会的背景、政策及び技術力の類似性、並びにプロジェクトの投入効率性の観点から、本プロジェクトにおいてもこのような他国のリソースを有効に活用した研修もしくは

短期専門家の派遣を行う。

### 3-7 協カスケジュール

本技術協カプロジェクトの実施スケジュールを表3-1に示す。協カ期間は3年間とする。



表3-1 プロジェクト実施スケジュール

		年度			2010年度												2011年度												2012年度												2013年度																																			
		月次			1			2			3			4			5			6			7			8			9			10			11			12			1			2			3			4			5			6			7			8			9			10			11			12		
業務主任/訓練センター運営【2号】					■																																																																							
カリキュラム開発【3号】					■																																																																							
技術指導【3号】					■																																																																							
社会的弱者支援【5号】					■																																																																							
機材計画【5号】					■																																																																							
業務調整【5号】					■																																																																							
		業務番号	業務項目																																																																									
成果①	● ● ● ● ●	1-1	カリキュラム開発のためのモデルコースを長期および短期コースの双方で選定する。	■																																																																								
	● ● ● ● ●	1-2	モデルコースにおいて産業界のニーズに合ったカリキュラム、訓練計画、教材が開発される。	■																																																																								
	● ● ● ● ●	1-3	短期コースの訓練実施に必要な機材を供与し、機材維持管理システムを構築する。	■																																																																								
	● ● ● ● ●	1-4	短期モデルコースの新カリキュラムの下、指導員訓練を実施する。	■																																																																								
	● ● ● ● ●	1-5	職業訓練センターにおいて短期モデルコースを実施する。	→																																																																								
	● ● ● ● ●	1-6	訓練の評価を行い、プログラムへのフィードバックを行う。	→																																																																								
	● ● ● ● ●	1-7	指導員訓練再編計画およびSCVTA年間活動計画についての助言を行う。	■																																																																								
成果②	● ● ● ● ●	2-1	除隊兵士およびその他の社会的弱者に重視して各種職業訓練プロバイダー機関の訓練ニーズを確認する。	■																																																																								
	● ● ● ● ●	2-2	除隊兵士およびその他の社会的弱者訓練に適切な各種職業訓練プロバイダー機関の特定を行う。	■																																																																								
	● ● ● ● ●	2-3	各種職業訓練プロバイダー機関の指導員訓練を行う。	■																																																																								
	● ● ● ● ●	2-4	各種職業訓練プロバイダー機関における短期訓練の実施に向けた支援を行う。	→																																																																								
	● ● ● ● ●	2-5	訓練の評価を行い、プログラムへのフィードバックを行う。	→																																																																								
	● ● ● ● ●	2-6	各種職業訓練プロバイダー機関への技術的助言を行う。	■																																																																								
技術協力成果品				▲ カリキュラム ▲ 改訂カリキュラム ▲ 改訂カリキュラム																																																																								
報告書				□ ワーキング ▲ 業務進捗報告書 ▲ 業務進捗報告書2 ▲ 業務完了報告書																																																																								
官調査団等				● JCC ▲ JCC ▲ JCC ▲ JCC ▲ 調査指導 ▲ 中間レビュー ▲ 終了時評価																																																																								

### 3-8 5項目評価

2005年に署名されたCPAの履行下、2009年に開始した南北DDRにより2009年12月までに北部スーダン（青ナイル州及び南コルドファン州）で約14,000人が武装解除・動員解除され、除隊兵士の社会統合支援の需要が急増している。

2011年1月には南部スーダンの分離独立を問う住民投票が予定されており、政治的・経済的に不安定な状況も予想されるが、以下、現時点のC/P政府である統一政府の方針や政治・経済的環境が劇的に変化しないという前提の下に事前評価を行った。

#### (1) 妥当性

本案件は以下の理由から妥当性が高いと判断される。

##### <政策・上位計画との整合性>

- ・上述のとおり国家戦略計画（「25カ年国家戦略(2007～2031年)」）及び地方分権政策(1993年発令 Constitutional Decree 12号) に合致している。
- ・北部スーダンにおけるDDRの実施は和平合意の履行事項であり、DDR支援につながる職業訓練支援は和平プロセスの促進という観点から政策的意義が高く、また武装解除・動員解除の進捗に照らして社会統合支援が急務であるところ、社会復帰促進のための職業訓練実施能力強化を行うタイミングとして極めて妥当性が高い。

したがって、本案件はスーダン政府が掲げている政策・上位計画と合致しているといえる。

##### <日本国政府の政策との整合性>

- ・本案件は、わが国の援助重点分野及びJICAの対スーダン支援政策に合致している。

##### <開発ニーズとの整合性>

- ・スーダンのGDP成長率は南北紛争が終結した2005年から2008年までは、石油開発などが牽引役となり、平均で9.0%の成長を維持したものの、世界経済の落ち込みや石油価格の下落などにより、2009年は3.8%にとどまった。国家歳入の約65%を石油収入に依存しているため、原油価格の下落時に受ける打撃も大きく、非石油部門の育成をはじめとする産業の多様化とそれを支える労働者の育成が必要になっている。

また、北部スーダンの失業率は年々上昇傾向にあり（17.3%、2006年統計年報）、人口規模の大きい周辺国と比較してもスーダンの失業率は高い（エジプト：11.0%、エチオピア：5.0%、タンザニア：5.1%）。特に若年層の失業率が高く（15～19歳：19.6%、20～24歳：13.3%）、社会の安定化を推進するためにも失業対策が求められていることから、スーダンにおける人材育成を目的とした本案件の開発ニーズとの整合性は高い。

#### (2) 有効性

本案件は、以下の理由から有効性が見込まれる。

#### <プロジェクト目標と成果の因果関係>

北部スーダンの職業訓練システムにおける課題は、社会や労働市場ニーズを踏まえた訓練を行うシステムが整備されていないことであり、本プロジェクトは同課題を克服するための方策として北部スーダンの職業訓練システムにおいて司令塔の役割を担う SCVTA の能力強化を行い、職業訓練システムの改善をめざすものである。目標達成のため、モデル訓練コースによるパイロット活動を通じた SCVTA の職業訓練センター機関支援機能の強化及び技術的助言や指導員訓練を通じた SCVTA の各種職業訓練プロバイダー機関支援機能の強化を具体的な成果に掲げる設計としている。

#### <プロジェクト目標の指標>

プロジェクト目標は、SCVTA の各職業訓練プロバイダー機関に対する支援能力を評価する指標により測定する。

### (3) 効率性

本案件は以下の理由から効率的な実施が見込まれる。

#### <開発調査におけるパイロット活動経験の活用>

- ・本案件の計画には、職業訓練システム開発調査（2010年）で策定されたM/Pの実現に向けたアクションプランが盛り込まれている。加えて同調査中、パイロット活動として「カリキュラム開発ワークショップ」、「施設機材の維持管理ワークショップ」、「小企業の職業訓練ニーズ確認のためのワークショップ」を実施した。これらの活動を通じて得た経験や教訓を有効に活用することで効率的な事業の実施が可能となる。

#### <第三国リソースの活用>

- ・上記開発調査開始にあたってはヨルダン国でJICAが実施中の職業訓練プロジェクトをSCVTAのC/Pが訪問し、職業訓練機関が産業界と連携するためのシステム構築に向けた技術協力プロジェクトを視察した。経済・社会的背景、政策及び技術力の類似性、並びにプロジェクトの投入効率性の観点から、本プロジェクトにおいてもこのような他国のリソースを有効に活用する計画である。

#### <職業訓練コンポーネントを含む他プロジェクトとの連携>

- ・北部スーダンで実施中の「ダルフル及び暫定統治三地域人材育成プロジェクト」（2009年6月～2012年6月）で実施している除隊兵士支援の職業訓練指導員研修コンポーネントについては同プロジェクトの中間レビュー（2010年末頃予定）終了後に本プロジェクトに取り込む予定（成果2）である。よって、本プロジェクトでは同プロジェクトでの除隊兵士支援に向けた指導員訓練の実績及び教訓を生かして除隊兵士及びその他の社会的弱者を重視した活動が期待できる。

### (4) インパクト

本案件のインパクトは以下のように予測できる。

#### <上位目標の達成>

上位目標の達成には、社会や労働市場のニーズを踏まえた職業訓練カリキュラムの見直し、及び指導員の能力向上が求められる。本案件では SCVTA の各種職業訓練センター支援機能の強化が計画されており、SCVTA を通じて北部スーダンの職業訓練センター機能が向上することにより北部スーダンにおける職業訓練システムが強化され、さらに訓練修了生の雇用と収入の向上という上位目標の達成が期待される。

#### <地域経済への貢献>

本案件は職業訓練センターが産業界のニーズに合致した職業訓練を提供できるよう支援するものであり、市場のニーズに合致した技術を獲得した訓練修了生が就業することにより、地域経済の活性化に寄与することが期待される。

#### <平和構築へのインパクト>

本案件の成果 2 に向けた各種職業訓練プロバイダー支援の最終受益者として除隊兵士及び他の社会的弱者が計画されている。除隊兵士を含む社会的弱者への失業対策は社会の安定化につながるといったインパクトが期待される。

また、DDR 対象となる各勢力間の関係性に負の影響を与えないよう、訓練効果の裨益対象の選定においては各勢力に対応した地域的バランスへの配慮を図ることが必要である。

#### (5) 自立発展性

本案件の効果は以下の形で持続するものと見込まれる。

#### <政 策>

国家戦略計画（「25 カ年国家戦略（2007 ～ 2031 年）」）にて現金収入の向上や経済開発に向けた職業訓練の必要性が強調されていることから、これにのっとり職業訓練政策は引き続き実施されるものと考えられる。

また、地方分権政策（1993 年発令 Constitutional Decree 12 号）の一環として職業訓練センターの運営が州政府に委譲されているが、連邦政府が引き続きソフト面（カリキュラム開発、指導員訓練、資格認定など）での責任を負うことから SCVTA が州政府傘下のものを含む各種職業訓練センターについて支援することが期待されている。

さらに北部スーダンにおける DDR に関しては、暫定統治地域（青ナイル州、南コルドファン州、アビエ特別行政地区）の計画時における DDR 対象者（27,730 名）のうち 2009 年 12 月までに目標数の約半数が武装解除・動員解除されており、今後漸次実施される予定である。また、東部スーダンにおいても DDR 対象者（約 4,000 名）の社会統合プロセスが継続している。

#### <財 政>

連邦政府は財政赤字の状態にあり、また北部スーダン各州政府も財政難にある。また、連邦政府の予算において教育分野や労働分野が占める割合は小さい（2006 年度教育分野

2.5%、労働分野 1.6%)。SCVTA 予算は財務・国家経済省から直接配分され、過去 5 年間の支出は漸増しているが、支出の 8 割以上が人件費であり、訓練用資機材の新規購入や更新は困難な状況にある。

SCVTA の業務の持続性を高めるために、本協力を通じて各種予算確保・配分に関する調整能力強化を図ることが期待されている。具体的には、機材維持管理システムの整備による維持管理予算計画や年間活動計画の策定と併せた予算管理フロー（予算要求・確保・配分）の確立などを行う。

#### <技 術>

本プロジェクトでは、社会や産業界のニーズに合致したカリキュラムの計画、実施、評価のサイクルの確立、及びこれを実施するスタッフ・指導員の育成をねらいとしており、これが達成されることによってプロジェクト終了後も独自に技術レベルが維持・向上されることが期待される。